### 平成 25 年第 3 回

# 高森町議会7月臨時会会議録

平成 25 年 7 月 11 日 開会



高 森 町 議 会

# 7月11日 (木)

#### 平成25年第3回高森町議会臨時会(第1号)

平成25年7月11日 午後3時00分開会 於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会(開議)宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

3番 興梠壽一君

4番 芹口誓彰君

日程第2 会期の決定

月 日	会議の種類	備考
7月11日(木)	本会議	議案審議・採決

日程第3 議案第44号 平成25年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1	番	宇	藤	康	博	君		2	番	後	藤	三	治	君
3	番	興	梠	壽	_	君		4	番	芹	口	誓	彰	君
5	番	立	Щ	広	滋	君		6	番	森	田		勝	君
7	番	田	上	更	生	君		8	番	甲	斐	正	_	君
9	番	三	森	義	高	君	1	0	番	後	藤	英	範	君

- 3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)
- 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

 町
 長
 草
 村
 大
 成
 君
 教
 育
 長
 佐
 藤
 増
 夫
 君

 総
 務
 課
 長
 下
 公
 治
 君
 政策推進課長
 甲
 斐
 敏
 文
 君

 健康推進課長
 村
 上
 源
 喜
 君
 住民福祉課長
 橋
 本
 和
 則
 君

 税
 務
 課
 長
 色
 見
 継
 治
 君
 農林政策課長
 佐
 藤
 武
 文
 君

工藤英二君 建設課長 会 計 課 長 廣木富八君 後藤正三君 服 部 信一郎 君 教育委員会事務局長 政策推進課審議員 沼 田 勝 之 君 健康推進課審議員 総務課長補佐 東 幸祐君 新 井 堅太郎 君 健康推進課長補佐 住民福祉課長補佐 阿南一也君 税務課長補佐 佐藤幸一君 農林政策課長補佐 後 藤 健 一 君 建設課長補佐 松本満夫君 監査事務局長 安 方 含 君 総務課財政係長 岩 下 徹 君

#### 5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 古 庄 良 一 君 議会事務局庶務係長 丸 山 雄 平 君

#### 開会 午後3時00分

----

#### ○議長(田上更生君) 皆さん、こんにちは。

早いもので、九州北部豪雨災害から明日で一年を迎えようとしております。昨年の豪雨災害により多くの方が被災され、また行方不明の方、お亡くなりになられた方がおられます。ここで1分間の黙祷を捧げたいと思います。

皆さん、ご起立お願いいたします。

黙祷。

お直りください。着席お願いいたします。

----

#### ○議長(田上更生君) お待たせをいたしました。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いいたします。

町長 草村大成君。

#### 〇町長(草村大成君) 皆さん、こんにちは。

臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変公私 共々お忙しい中に関わらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 今、田上議長のほうから昨年7月12日の九州北部豪雨災害について、1分間黙祷 を、明日で一年ということで議場でこのように議員の皆さまが先頭に立って、黙祷 もしっかり捧げていただいたことに関しましても、改めましてお礼を申し上げたい と思います。

明日は、阿蘇市や南阿蘇村のこの大変被害が大きかったところでは一年の7月12日ということで、災害の場所で式典が行われることになっておりますが、当高森町といたしましては、そのような一年だからどうということではなく、まだ現在、この6月の定例会あとのこの臨時議会の時もそうでございますが、梅雨明けはしたというのにも関わらず、やはりこの大きな雨に対しての備えを一番にやるべきではないかということで、そのように務めさせていただいてるとこでございます。先日も7月3日になりますが、これは高森町全体の話でございますが、特にその中でも、やはり色見・上色見地区は60ミリを超える雨が降っているわけでございます。大変心配いたしましたが、幸いなことに事故等々はなかったということはご報告をさせていただきたいというふうに思っております。一方でそのかたわら、JR幹線においては土砂の崩壊等々が見られておりましたので、やはり先ほど申し上げましたように普段の備え、油断は禁物ということでしっかり努めていかなればいけないと

いうことで、当たらなければということを再認識したところでございます。

そして、今日、実は県立高森高校の夏の野球の予選でございました。議会のほうからもお見えになっていただきましたし、また、所用がある方はテレビを通じて応援していただきましたことに関しましてもお礼申し上げたいというふうに思います。私も朝から行ってまいりましたが大変頑張りました。結果は負けましたが、しかし、よくやったということでございます。よくやっただけではなく、今後は結果を出せるように、また、そのためには高森町になくてはならない県立高森高校という位置付けを議会の皆さまにしていただきましたので、更なる後方支援を強めていかなければならないということを感じたわけでございます。

さて、この臨時議会にご提案いたしましたのは、平成25年度高森町一般会計補正予算(第2号)でございまして、後ほど説明をいたしますが、高い補助率であります経済緊急対策の地域の元気交付金及び熊本県議会の可決を受けて実施する事業について、ご提案をさせていただきたいというふうに思います。今回提案いたしますのは、以上の補正予算案1件でございます。どうかご審議いただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶と代えさせていただきます。

○議長(田上更生君) どうもありがとうございました。

ただいまから、平成25年第3回高森町議会臨時会を開会します。

なお、教育委員会事務局次長、阿部恭二君からは公務出張のため欠席届けがあっておりますのでご報告しておきます。

これから本日の会議を開きます。

----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田上更生君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 興梠壽一君、4番 芹口誓彰君を指名します。

----

#### 日程第2 会期の決定

○議長(田上更生君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日7月11日の1日にしたいと思います。ご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田上更生君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしま

----

#### 日程第3 議案第44号 平成25年度高森町一般会計補正予算について

○議長(田上更生君) 日程第3、議案第44号、平成25年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 草村大成君。

〇町長(草村大成君) 議案第44号でご提案いたしました、平成25年度高森町一般 会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、超高速ブロードバンドの整備に伴う債務負担行為の追加と消費者 行政相談室の増改築関係事業、また農林水産業費として青年就農給付金の追加、更 に芝原のため池の改修事業を推進・展開するものでございまして、歳入歳出それぞ れ7,487万円を追加するものでございます。

それでは、4ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の補正でございます。光ファイバー網による超高速ブロードバンドの整備につきましては、3月の当初予算説明の際に、その必要性や整備の方法など詳細にご説明を申し上げたところでございますが、事業者の選定につきましてはプロポーザル方式、つまり企画提案型方式にて決定させていただきました。事業者選定についての経過をご説明いたしますと、プロポーザル方式による公募を4月に行い、二つの企業連合からの応募がございました。翌5月に各課、局長の9名が審査委員となり、それぞれの提案説明を受けプロポーザル実施要綱に記載いたしました3項目、業務の理解度と安全性、提案内容の適格性、費用についての総合評価を行って選定したところでございます。この選定いたしました事業者の提案に基づき、基盤整備への補助金交付決定を行うとともに、平成27年度以降の基盤利用に関わる契約を締結する必要があることから、今回、債務負担行為を設定するものでございます。内容は平成27年度から平成36年度までの10年間、町が町内全戸に行政情報を提供するために、民間事業者の情報通信基盤を利用するにあたり、民間事業者に対して支払う利用料として限度額6億7,283万円を設定するものでございます。

次に、7ページの歳入についてご説明いたします。

まず、国庫支出金につきましては後ほど説明いたします。国の平成24年度緊急 経済対策のメニューの中に継続事業としてございます団体営農業農村整備事業の採 択実施に伴い、事業費の30%が町負担となりますが、更にその町負担のうちの90%を地域の元気臨時交付金として受け入れるものでございます。

次の県支出金につきましては、いずれも6月の熊本県議会において可決されました補助金の追加でございます。

まず、消費者行政活性化事業補助金につきましては、消費者行政相談室の増改築に伴う補助金861万円を計上いたしました。この補助金につきましては、市町村への交付実績が今まで約100万円程度が最高額というふうに聞いてはおりますが、本町におきましては、相談窓口の充実をはかる目的等々を強く訴え、また考慮していただき、通常では考えられない額の補助が見込めることから計上するものでございます。なお、原則100%の補助ではありますが、ほかの市町村の申請状況や過去の交付実績を考慮しますと861万円の満額補助が受けられない可能性があり、その際は町の負担が一部発生することがございますが、仮にそうなった場合でも、町の負担を最小限に抑えられるよう整備を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、農業振興費補助金の青年就農給付金につきましては、当初予算において975万円を計上しておりましたが、新たに4家庭900万円の給付申請がありましたことから、事業費、事業推進費の3万円と合わせて増額するものでございます。なお、この給付金は事業推進費を除き、県補助金と同額をそのまま就農者に交付するものでございます。

次に、団体営農業農村整備事業補助金につきましては、国の平成24年度緊急経済対策の繰越事業であり、高森冬野地区の芝原ため池を改修する事業の補助金でございまして、事業費の70%を補助金として受け入れるものでございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。

総務費の企画費におきましては、消費者行政相談室の増改築等に伴う設計業務委託と工事費、相談室用の備品購入費をそれぞれ計上いたしました。消費者行政を取り巻く社会情勢は、振り込め詐欺や催眠商法をはじめ、最近では電話による世界の宝くじの売り付け等々、様々な手段が消費者を不安に落とし入れていることは、マスコミ等を通じてご承知のとおりかというふうに思ってるところでございます。そのような中、本年4月から南阿蘇村と本町で消費生活相談業務に関する協定書を締結いたしております。これは高森町の住民の方が高森町の相談室や相談しづらい場合、南阿蘇村の相談室で相談できる。また反対の状況も可能であるというものでございますが、本町における消費者行政に関する相談室は、以前、税務相談に使用し

ていた部屋でありまして、会計課の手前の部屋しかなく相談を受ける環境が悪く、また大変手狭であるため、今回、県の補助金を活用し、この部屋を増築し入り口を 北側の駐車場側に変更するものでございます。また、必要な備品として相談用のテ ーブルやキャビネット等も合わせて整備するものでございます。

次に、農業振興費では青年就農給付金推進事業に関わる消耗品費と給付金の90 0万を計上いたしました。農地費では芝原ため池を改修するための測量設計業務委 託費900万円と工事請負費5,100万円を計上いたしております。芝原ため池 につきましては、明治時代に作られ、9ヘクタールの受益農地を持つ農業用のため 池でございますが、地域の防火用水としての機能も併せ持つ大変重要なため池でご ざいます。しかしながら、昭和25年頃に一部改修されたものの、それ以降の改修 の記録はなく、最近は大変、受益農家をはじめ下流域の皆さんが心配をなされ、ま た早急な改修を望まれていたわけでもございます。万が一、ため池が決壊した場合 には、人命にも関わる大きな被害をもたらすことにもなりかねませんので、早急な 改修が必要と判断して、熊本県の事業を実施できるよう協議を重ねてまいりました が、熊本県の農地整備課をはじめ、その他の関係者の大変迅速なご協力とご判断に より、事業の採択を受けることができたものですから、今回、計上するものでござ います。なお、歳入でもご説明いたしましたが、国・県からの70%という高率の 補助金と合わせ、残りを地域の元気臨時交付金の対象となりますことから、この事 業費による町の負担は277万円となり、その財源につきましては、予備費からの 組み替えにより対応させていただくことといたしました。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要をご説明いたしました が、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願いをいたします。

○議長(田上更生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

6番、森田勝君。

○6番(森田 勝君) 6番、森田です。ただいま、町長のほうからご説明がありましたように、当地区の芝原のため池の整備ということで、町長のほうから大変大きな予算をいただきまして、本当に私たち地域住民も喜んでいるわけでございます。先ほどから町長が話をされましたようにこのため池はですね、防火用水、それから農業用水を兼ねておりまして、確か24、5年前火災があった時、おおいに役立ったため池でございます。町の中にも坊ヶ平や内山、別所というようないろんな水瓶がございますが、唯一、芝原ため池が今まで整備もなされてなくて、地域住民も本当

にどういうふうな対応するのかというようなことで、大変私たちも困っていたところでございます。現在、県道清和・高森線の中で水漏れも出ていまして、いつ壊れるかというようなことで、私たちも大変気にかけていたところでございます。こういうふうな早急な対応、町長のほうからありまして、本当に私たち町民も嬉しく思っているところでございます。今後はこのため池を整備されました後には、私たちもまた十分なる整備をして、長くこのことを伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長(田上更生君) そのほか質問ございませんか。

はい。1番、宇藤康博君。

- **〇1番(宇藤康博君)** 8ページに記載されております青年就農給付金の内訳を教えていただきたいと思います。
- 〇議長(田上更生君) 農林政策課長 佐藤武文君。
- **〇農林政策課長(佐藤武文君)** 1番、宇藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

8ページの青年就農給付金の内訳ということでございますが、通常、単身者の就農者の場合は、年間150万円の給付金が給付されることになっておりますが、今回、追加で提案をさせていただいておりますのは、4家族というふうに表現をいたしておりますけれども4夫婦でございます。夫婦の場合は通常の150万円の1.5倍の225万円となります。それを合わせまして900万円というふうに計上をさせていただいております。

以上です。

○議長(田上更生君) そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田上更生君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田上更生君) 討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成25年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定するとこにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(田上更生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第44号、平成25年

度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。 -----〇議長(田上更生君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。 お疲れさまでございました。

----

閉会 午後3時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

## 高森町議会会議録平成25年第3回臨時会

平成25年7月発行

発行人 高森町議会議長 田 上 更 生編集人 高森町議会事務局長 古 庄 良 一作成 株式会社アクセス 電話(096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168 電 話 (0967)62-1111